

平成27年1月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



地域で子どもを守る！ 子どもの安心・安全対策

『子ども110ばんの家』は、子どもたちが、登下校時や下校後に「不審者からの声かけ、痴漢、つきまとい行為」などを受けて身の危険や不安を感じたときに、避難場所として住民が一時的に保護する活動です。多くのご家庭・事業所にご協力をいただいています。



【問合せ】生活安全担当 ☎5742-6592

『83(はちさん)運動』は、「小学生の登下校時刻である8時と3時に、なるべく外の用事を行い子どもを見守ろう」という運動です。散歩や買い物など普段の生活の中で、子どもの見守りを生活の一部とし、誰でも・いつでも・どこでも、取り組めます。



【問合せ】教育委員会 庶務係 ☎5742-6823

地域の防犯に力を発揮！ 防犯カメラ設置費用助成

区は、登下校時の通学路の安全について、「まもるっち(GPS機能付緊急通報装置)」の貸与や、「83運動」など、幅広い見守り体制で行ってきました。

今年度、都が実施する「東京都通学路防犯設備整備事業」にともない、26年10月の補正予算で、通学路防犯カメラ設置費用が計上され、新たに16校の小学校通学路に計68台の防犯カメラが設置されます。防犯カメラの設置は、通学時の安全・安心のみならず、地域の防犯の強化にもつながります。子どもたちが安心して学校へ通える、安全で安心なまちづくりにご協力ください。



【問合せ】教育委員会 庶務係 ☎5742-6823

不法な持ち去り行為を防止！ 資源ゴミ持ち去り防止対策

区は、週1回の資源回収を実施していますが、第三者による資源の持ち去りが横行しています。区では、条例を改正し、持ち去り行為に対して過料を科す、また、早朝からパトロールを実施し持ち去り行為に対して厳しく指導を行っています。こうした区の対策と合わせて、区民の皆さまにも、抜き取りがしにくい環境づくりにご協力をお願いします。

資源持ち去りを防ぐには…？

- 資源の「前日出し」は避ける
- 資源を出す際には、回収先が品川区であることを明示し「資源持ち去り防止テープ」などで結ぶ

※「資源持ち去り防止テープ」は清掃事務所で配布していますので、お問い合わせください。

【問合せ】品川区清掃事務所 ☎3490-7098



古新聞などは、品川区に出した資源であることを明記した紙を表紙にして、黄色の「資源持ち去り防止テープ」でしる

緊急事態を地域で早期発見！ 高齢者の見守り対策

区では「民間企業と連携した高齢者地域見守りネットワーク事業」を推進しています。

これは、地域で活動する民間企業が日々の営業活動のなかで”しながわ・見守り隊”として、高齢者の異変を早期に発見し孤立死を防ぐことを目的としています。

現在、「さわやか信用金庫」「品川新聞組合」「城南信用金庫」「生活協同組合コープみらい」「文化堂」の5団体が当事業に賛同してくださり、品川区・民間企業・品川区社会福祉協議会の三者による協定を締結しています。

【問合せ】品川区社会福祉協議会 ☎5718-7171

